

さがみはらしえんがっこうどうそうかいかいそく
相模原支援学校同窓会会則

だい しょう 第 1 章 まとめの規則

だい しょう 第 1 条 この会 は「相模原支援学校同窓会」とよびます。

だい しょう 第 2 条 この会 は会 員みんながよく助 け合 っ て、立 派 な社 会 人 として 成 長 するよう母 校をますますよい学 校 とするよう、お 互 いに努 力 するこ とを 目 的 とし ます。

だい しょう 第 3 条 この会 は神 奈 川 県 立 相 模 原 支 援 学 校 の 中 に お き ます。

だい しょう 第 2 章 内 容

だい しょう 第 4 条 この会 は第 2 条 にある 目 的 のた めに、次 のこ とを 行 い ます。

(イ) 総 会 を開 きます。

(ロ) レク リエーシ ョ ン を 行 い ます。

(ハ) そ の 他、母 校 のた めに なる 様 々 な 事 業 を 行 い ます。

だい しょう 第 3 章 会 員

だい しょう 第 5 条 この会 は次 の人 たち で 構 成 さ れ ます。

(イ) 相 模 原 支 援 学 校 の 卒 業 生 と そ の 保 護 者 。

(ロ) (イ) 以 外 の人 (中 学 部、中 途 退 学 者 等) も 会 員 と なる こ と が 可 能 です。

だい しょう 第 4 章 役 員 会

だい しょう 第 6 条 同 窓 会 の 会 員 から 役 員 を 選 び ます。

やくいん 役 員	にんすう 人 数	えら かの 選 び 方	やくわり 役 割
かいちょう 会 長	1	しんどうそうせい なか すいせん き そうかい 新 同 窓 生 の 中 から 推 薦 で 決 め ます。総 会 で 認 め ます。	かい だいひょう さまざま こ の 会 を 代 表 し て 様 々 な 活 動 を 行 い ます。
ふくかいちょう 副 会 長	1	かいちょう おな 会 長 と 同 じ です。	かいちょう たす さまざま かつどう 会 長 を 助 け、様 々 な 活 動 を 行 い ます。
かんじ 幹 事	1	げんそく ぜんねんどかいちょう 原 則 と し て 前 年 度 会 長 が な り ます。 また、各 期 から 1 名 ず つ 選 び ます。	かくき どうそうかいいん 各 期 の 同 窓 会 員 を ま と め かいちょう ほさ 会 長 を 補 佐 し ます。
せわにん 世 話 人 だいひょうしや 代 表 者	じゃっかん 若 干	せわにん しんどうそうせい ほごしゃぜんいん 世 話 人 は 新 同 窓 生 の 保 護 者 全 員 です。世 話 にん だいひょうしや すうめいえらび そうかい 人 から 代 表 者 を 数 名 選 び ます。総 会 で 認 め ます。	かい うんえい 会 の 運 営 を し ます。 (かいけいぎようむ ふく 会 計 業 務 を 含 む ます)

だい じょう やくいんかい つぎ
第7条 役員会を次のように定めます。

- (イ) もくてき どうそうかい うんえい もくてき
目的 同窓会のスムーズな運営を目的とします。
- (ロ) こうせい だい じょう しめ
構成 第6条に示します。
- (ハ) ひら かた かいいん きぼう ひつよう とき ひら
開き方 会員の希望により必要な時に開きます。
- (ニ) ないよう どうそうかい おこな じぎょう きょうぎ けいかく た
内容 同窓会が行う事業について協議をしたり、計画を立てたりし
ます。

だい しょう そうかい
第5章 総会

だい じょう そうかい つぎ さいだ
第8条 総会を次のように定めます。

- (イ) ひら かた まいとし かいいていきてき おこな
開き方 毎年1回定期的に行います。
ひつよう おう じつ やくいんかい けんとう りんじ ひら
必要に応じて、役員会で検討して臨時に開くこともできます。
- (ロ) ないよう やくいん にんめい
内容 役員の内命のこと。
かいそく へんこう かん
会則の変更に関すること。
よさんおよ けっさん かね つか かた つか かね かん
予算及び決算(お金のこれからの使い方と使ったお金)に関
すること。
た やくいんかい ひつよう みと
その他、役員会が必要と認めたこと。
- (ハ) けつてい しゅつせき かいいん はんすういじょう さんせい けつてい
決定 出席した会員の半数以上が賛成すれば決定します。

だい しょう かいひとう
第6章 会費等

だい じょう どうそうかい しゅうにゅう きふきん た しゅうにゅう
第9条 同窓会の収入は寄付金、その他の収入です。

だい じょう かいいん どうそうかいとうじつ さんかひ おさ かい さんか
第10条 会員は同窓会当日に参加費を納めることで、会に参加できます。

だい じょう かい かいけい しこと がつ にち よくねん がつ にち くき
第11条 この会の会計の仕事は、4月1日から翌年3月31日までを区切りとします。

だい しょう た
第7章 その他

だい じょう かい しょうわ ねん がつこのか はじ
第12条 この会は昭和57年5月9日から始まりました。

ふそく このかいそく へいせい ねん がつ にち いちふかいせい
付則 この会則は平成3年6月30日に一部改正しました。

かいそく かいせい へいせい ねん がつはつか しこう
この会則は、改正をしたため、平成14年7月20日から施行されています。

へいせい ねん がつ にち ひょうげん いちふ
平成21年4月13日に表現など一部をあらためました。

へいせい ねん がつ か だい じょう いちふかいせい
平成24年7月2日に第6条を一部改正しました。

せわにん きそく べつ さいだ
世話人についての規則は、別に定めます。

こじんじょうほう ほご かん きそく べつ きそく さいだ
個人情報保護に関する規則については別に規則を定め、それに従います。

へいせい ねん がつ にち いちふかいせい
平成29年7月17日に一部改正しました。

令和2年7月23日に一部改正しました。

令和5年4月1日に学校名改正のため、一部あらためました。

さがみはらしえんがっこうどうそうかいせわにんきそく 相模原支援学校同窓会世話人規則

第1条 さがみはらしえんがっこうどうそうかいせわにん、しんどうそうせい、ほごしゃぜんいん
相模原支援学校同窓会世話人は、新同窓生の保護者全員です。

第2条 どうそうかいせわにん、いかせわにん、どうそうかいとうじつ、うんえい
同窓会世話人（以下世話人という）は、同窓会当日の運営をします。

第3条 せわにん、にんき、がつ、にち、ねんかん
世話人の任期は、4月1日から1年間です。

第4条 せわにん、せわにんだいひょうしゃ、すうめいえら
世話人から世話人代表者を数名選びます。

第5条 せわにんだいひょうしゃ、どうそうかい、まかく、うんえい、おこな、かいけいきょうむ、かいけいかんさ
世話人代表者は、同窓会の企画・運営を行います。また、会計業務（会計監査を
含む）も行います。

第6条 せわにんだいひょうしゃ、にんき、がつ、にち、ねんかん
世話人代表者の任期は、4月1日から2年間です。

付則 この規則は、平成29年7月17日より施行します。

令和5年4月1日に学校名改正のため、一部あらためました。

さがみはらしえんがっこうどうそうかい 個人情報保護に関する規則

【目的】

- 第1条 この規則は、相模原支援学校同窓会がその仕事を通して得た会員の個人情報を適切に管理、利用、保護することを目的に定めます。
- 2 個人情報の適正な取扱いについて基本となる事項を決めます。

【個人情報保護方針】

- 第2条 相模原支援学校同窓会は、個人情報の保護に関する考え方を定めた個人情報保護方針を決め、発表します。
- 2 個人情報保護方針は、役員会が決定し発表します。

【個人情報の定義】

- 第3条 氏名、住所、電話番号などにより、特定の個人がわかるものを個人情報といいます。

【個人情報収集の原則】

- 第4条 相模原支援学校同窓会が行う会員の個人情報は、相模原支援学校同窓会の運営に必要な内容についてです。
- 2 相模原支援学校同窓会が会員等から個人情報を集める場合は、本人の同意を得ることにします。

【個人情報利用の原則】

- 第5条 相模原支援学校同窓会による会員の個人情報の利用は、会員の同意なく目的外の利用はしません。

【会員以外の人への個人情報提供の制限】

- 第6条 相模原支援学校同窓会は、次の各号にあてはまる場合を除き、会員本人の同意が

え ばあい こじんじょうほう かいいんいがい ひと おし
得られない場合、その個人情報 を会員以外の人に教えません。

- (1) さがみはらしえんがっこうどうそうかい かいいんいがい ひと どうそうかい しごと ばあい
相模原支援学校同窓会の会員以外の方が同窓会の仕事をする場合。
- (2) ほうれい じょうほうていきょう ばあい
法令により、情報提供をしなければならない場合。
- (3) たひつよう りゆう ばあい
その他必要な理由がある場合。

ふそく この規則は、平成29年7月17日より施行します。

れいわ んん がつ にち がっこうめいかいせい いちぶ
令和5年4月1日に学校名改正のため、一部あらためました。

さがみはらしえんがっこうどうそうかい こじんじょうほう ほごほうしん 相模原支援学校同窓会 個人情報保護方針

さがみはらしえんがっこうどうそうかい かいそく さだ もくてき かいいん こじんじょうほう とりあつか
相模原支援学校同窓会は、会則に定める目的のため、会員の個人情報 を取り扱っていま
す。こじんじょうほう あんぜん かんり いか ほうしん き こじんじょうほう ほご つと
個人情報 の安全な管理のため、以下の方針を決め、個人情報 の保護に努めます。

1 こじんじょうほう しゅうしゅう りよう 個人情報 の収集・利用について

さがみはらしえんがっこうどうそうかい こじんじょうほう ただ ほうほう あつ もくてきがい つか
相模原支援学校同窓会は、個人情報 を正しい方法で集めます。また、目的以外には使
いません。

2 こじんじょうほう てきせい かんり 個人情報 の適正な管理について

さがみはらしえんがっこうどうそうかい こじんじょうほう あんぜん かんり ほごほうしんどう き ひつよう
相模原支援学校同窓会は、個人情報 の安全な管理のために、保護方針等を決め、必要
な安全管理を 行 います。

3 こじんじょうほう かいいんいがい ひと ていきょう 個人情報 の会員以外の人への提供について

さがみはらしえんがっこうどうそうかい かいいんいがい ひと どうそうかい しごと ばあい ほうれい た
相模原支援学校同窓会は、会員以外の方が同窓会の仕事をする場合、法令やその他
ひつよう りゆう ばあい のぞ ほんにん どうい え かいいんいがい ひと おし
必要な理由がある場合を除いて、本人の同意を得ないで会員以外の人へは教えません。

4 ほうれいとう まも 法令等を守ることに ついて

さがみはらしえんがっこうどうそうかい こじんじょうほう ほご かん ほうれいとう まも
相模原支援学校同窓会は、個人情報 の保護に関する法令等を守ります。